

自由が丘地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和2年11月28日(土)
午後7時00分～8時35分
- 2 場 所 自由が丘公民館大会議室
- 3 参加者 自由が丘地区 24人
市 14人(市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、市民生活部長、産業振興部長、都市整備部長、危機管理課長、生活環境課長、環境課長、道路河川課長、都市政策課長、交通政策課長)
オブザーバー 5人

4 内 容

(1) 地区からの意見・提言及び市からの回答
別紙のとおり

(2) 意見交換

ア 自治会条例制定について

【自由が丘地区】

自治会への加入を勧誘する際、自治会役員は勇気を振り絞って訪問している。条例制定によって加入促進を図るものではなく、加入促進の取組を後押しするような条例を制定してほしい。また、自治会役員の負担軽減につながると考えるため、地区内の転出入者について、世帯の情報等を自治会に情報共有いただきたい。個人情報の問題があると思うが、共有いただいた情報を民生委員が活用している他市の事例もあると聞いているため、検討いただきたい。

【市民生活部長】

新しく転入された方への自治会加入の勧誘は、非常に勇気が要ることであると認識している。条例において基本理念を定めた場合の実効性も含めて検討させていただきたい。また、転出入者の情報については、個人情報に当たるため地域への共有は困難であるとする。地域住民のつながりの中で、情報を把握いただきたい。

【自由が丘地区】

条例の制定について前向きに検討いただきたい。

【自由が丘地区】

他市の事例では地域住民や議員からの反対により条例制定に至らなかったとのことだが、具体的にどのような反対意見があったのか。

【市民協働課長】

長野県塩尻市では、条例制定前のパブリックコメントにおいて自治会加入を義務付けるように捉えられる文言は不適切ではないかという意見があったほか、東京都世田谷区でも同様の理由で議員からの反対意見があった。また、川西市では市議会に上程されたが、加入の強制ではなく加入するように努めるという努力規定として修正した案が可決された等、強制加入と捉えられることについての反対意見がある。

【自由が丘地区】

強制加入ではなく努力規定の条例について、市として具体的に検討したのか。

【市民協働課長】

具体的な条例案の検討は行っていない。ただし、市民協働のまちづくり条例や市民協働のガイドラインのようなものの中で、自治会活動の重要性や自治会加入促進についての努力規定を記載している他市の事例もある。まちづくりに関してどのような形で自治会の加入促進について規定できるのかを含めた検討を行っているところである。

【自由が丘地区】

加入促進看板の設置やガイドライン等への記載は、自治会脱会の歯止めに直接つながるものではないと認識している。住民全体でまちづくりを進めていくに当たり、強制加入ではなく努力規定であったとしても条例が制定されればそれを旗印として取り組めると考えるため、検討いただきたい。

【市民協働課長】

おっしゃるとおり、自治会活動や地域活性化の後押しになるようなものが必要であると考えます。自由が丘地区から意見をいただく中で、市としてもガイドライン等の策定に向けた検討を始めたところである。地域活動の活性化を重視し進めていく。

イ 志染駅前活性化に伴う南北駅前開発計画について

【自由が丘地区】

志染駅前の開発について、20年から30年以上かかる事業を着実に進めていただいていると実感している。また、山田錦の酒ツーリズムは三木市の観光PRとして非常によい取組であると考え。まずはモニタリングから実施されることだが、いつ頃の実施を予定しているのか。

【産業振興部長】

新型コロナウイルス感染症の収束後でなければ、観光事業を広く実施することは困難であると考え。実施時期について今お伝えすることはできないが、収束すればすぐにでもモニタリング実施を検討できると考えているため、その時は地域におかれてもご協力いただきたい。

ウ 通学路のカラー舗装について

【自由が丘地区】

昨年度要望した通学路のカラー舗装について、2020年度から3年間の計画と聞いているが、今後の実施スケジュールを教えてほしい。

【道路河川課長】

昨年度に区長他関係者の方と現地確認させていただいた区間について、来年1月から津田酒店付近の交差点のカラー舗装を進める。また、当該交差点から自由が丘中学校に続く市道東吉田広野線については、今年度から来年度にかけてカラー舗装を実施する。市道自由が丘5号線と市道東自由が丘北1号線については、来年度から令和4年度にかけてカラー舗装を進めていく。

エ ごみステーションへの可動式ごみ収納庫の設置について

【自由が丘地区】

ごみステーションについては路上に設置されている箇所が多いなどさまざまな課題がある。この課題の解決のため、自治会だけでなく市も一緒に取り組んでもらいたい。三木市ごみステーションの設置及び管理に関する指導要綱に基づく市の対応について、自由が丘地区の実態に即した対応をお

願いたい。

【市民生活部長】

ごみステーションの環境改善については以前からの課題であるため、個別に協議させていただきたい。市としても柔軟に対応したいと考えている。

【市長】

可動式ごみ収納庫の設置や保管場所については、他市の事例も参考にしながら市も地域と一緒に検討させていただく。また、自治会加入促進条例について、仕事が忙しく役員の仕事ができないなど未加入者にもさまざまな理由があると考えられるため、条例という市の方針を一律に適用することは困難であると考え。加入促進活動の後押しという面では、例えば自治会加入宣言のまち等の制定が考えられるが、区長協議会連合会や市議会との協議が必要であるため、地域で検討いただきたい。交番の設置については、これまでから申し上げているとおり、地域において設置場所が決定次第、迅速に対応させていただくほか、通学路のカラー舗装についても迅速に進めていく。